

平成 23 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成 24 年 1 月 27 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 45 分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス本館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 藤巻秀子 久保嶋正子 長澤利久 前田秀一郎
法 人 伊藤理事長 深沢副理事長 小田切理事 波木井理事 五味理事 河口
理事 秋山国際コミュニケーション学科長 藤谷人間福祉学部長 佐
藤看護学部長 松下看護学研究科長 斉藤図書館長、前澤地域研究交流
センター長、林正保健センター長ほか
事務局 田中総務部次長 大堀課長 芦沢総括課長補佐 小林補佐ほか

<議題>

●(1)平成 23 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について

○委員長

資料 1 について、何か意見はあるか。

〈特になし〉

○委員長

それでは、原案のとおりとする。

●(2)公立大学法人山梨県立大学の平成 23 年度計画に係る進捗状況等について

【『I-1 教育に関する目標』、『I-2 研究に関する目標』と『I-3 地域貢献等に関する目標』、『II 業務運営の改善及び効率化に関する目標』から『V その他業務運営に関する目標』ごとに分けて審議・説明を行っていく。】

〈『I-1 教育に関する目標』〉

◆法人

資料 2、資料 3 を使って説明。

○委員長

何か意見はあるか。

○委員

年度計画の 1、2 であるが、「計画の進捗状況等」と「年度計画」に必ずしも整合性がとれていないように見受けられる。例えば、1 番の「計画の進捗状況」のところでは、『教養教育及び専門教育』と記載されており、2 番の「計画の進捗状況等」のところでは、「教養教育」と記載されており重複している。また、2 番の「年度計画」で『教養教育の諸科目の到達目標をシラバスに示す。』とあるが、1 番の「計画の進捗状況等」で『教養教育及び専門教育の到達目標について～記載することとした。』とあり、そこでも重複しているので、少し整理が必要だと思

う。

○法人

指摘のとおりであり、記載についてもうすこし整理したい。

○委員長

4番と14番で『キャリア形成科目』についての記載があるが、キャリア支援の在り方について全学的に教育本部会議で検討しているが、それとは別に国際政策学部では先行して開講したということか。

○法人

指摘のとおりである。キャリア形成、キャリア支援というのが、1年から4年全体の正課内外の要素を合わせた形で体系化して行かなくてはならない。その上で、全学共通科目に相当する部分については、必ずしも3学部共通した要素で成り立っておらず、その部分についての見直しを平成26年度の全学共通科目の見直しの中の重点要素として取り組んでいるところである。一方、それを待っているのは、国際政策学部においても特徴のある仕組みを作ることが間に合わないということもあり、先行して、独自のキャリア形成科目を作成したところである。

○委員長

国際政策学部のカリキュラム全体の中で、キャリア形成科目をどのように位置づけるのかという検討の中で、このような決定をしたということか。

○法人

そのとおりである。当然、現行のカリキュラムの体系があるので、そのチェックを教育本部会議で行っている。国際政策学部は昨年度の段階で、キャリア形成科目の必要性について、既に検討し、平成23年度に開講したところである。

○委員長

32番の『外国人教員の募集』について、応募者がいないのか。

○法人

平成24年1月31日までの受付で、現在、3名の応募者があるところ。

○委員長

就職の状況について、内定率が73.2%ということで、前年度と比較してかなり低くなっており、特に総合政策学科が低いようだが、やはり就職状況が厳しいということなのか。

○法人

11月時点のデータではあるが、山梨県内の就職率は40%ということからも、極めて就職状況は厳しいといえる。昨年を上回る悪化状況で、来年度はもっと悪くなるのではないかと考えている。今年度は、大震災の影響もあり、6月までは企業の求人もほとんど行われなかった。そこに来て、急速な円高の影響もあり、製造業を中心に、求人が減り、今年の学生は非常に苦戦している。指摘のとおり、総合政策学科は低い状況にあるが、他の学科については、昨年並みになるかと思っている。

○委員

43番の『成績優秀者に対する授業料減免』について、入試から大学での成績まで、追跡調査を実施されていることかと思うが、とにかく苦勞の多い部分ではあるが、教育成果を上げていくためにも、是非ともがんばっていただきたい。

○法人

『成績優秀者』という定義を大学で定めることについて、なかなか意見が収斂しにくいところである。議論を進めているのだが、なかなか収束しない理由のひとつとして、今年は震災があり、約9百万円近くの額の減免措置を行ったところであり、大学としては、まず生活困窮者の救済を先に行なわなければならない、それだけで予算額を使ってしまったところであり、成績優秀者までには回らないというところが本音でもある。委員の指摘については、今後も引き続き、検討していきたい。

〈『I 2 研究に関する目標』と『I 3 地域貢献等に関する目標』について〉

◆法人

資料2、資料3を使って説明

○委員長

時間の都合上、もう一つの業務運営の改善等についても説明を行っていただき、最後にまとめて質疑を行うということで進めていきたい。

〈『II 業務運営の改善及び効率化に関する目標』から『V その他業務運営に関する目標』について〉

◆法人

資料2、資料3を使って説明

○委員長

なにか意見はあるか。

○委員

53番について、さまざまな研究が行われていることが伺えるが、この中では、保健師が活動する研究が少ないように思えるのだが。

○法人

保健活動、予防活動については、大学の中で、地域のフィールドの保健師の方々には、研修会等をとおして、相談役になってもらったり、一緒に事業を展開していくという活動が徐々にできている。研究として、それがテーマとして上がっていくところまでは、いってはいないが、かなりのとこまで、入り込んでいると言える。また、来年度から保健師課程の枠が30名になるということで、実践力を持った保健師教育というものを大学全体で取り組んでいるところである。

○委員

53番に関連して、現在我々もユズを使った活動を展開しており、もっと本気になって共感できる人びとと手をつないでいくことで、峡南地域から大きな動きができていくのが今後の楽しみになっている。そういった中で、様々な課題に取り組んでいきたいと考えている。地域資源の一つとして、例えば竹の間伐材を利用したりなど、大学とも手を携えて、学習プロジェクトに組み込んでいくことができたかと考えている。学生からの目で、地域資源を見て、「これは行けるんじゃないか。」というような感性を生かしていきたい。大学としても、もっと様々なテーマを見つけてくれることを期待したい。

○法人

今のご意見以外にも、バイオ資源の活用、太陽光、水力などについても、ある団体と検討している段階に入っており、できれば、国の特区構想に組み込んで行けたかと考えている。それ以外にも、地域からの提案などがあり、それらには真摯に取り組んでいきながら、ビジネスにつながるものがあればつなげていきたいと考えている。

○委員

52番、66番の「アカデミックポートフォリオ」について、指摘事項にもあるが、作成してそれをどう評価するかということは非常に難しいものである。評価をする仕組み、そこが客観的なものでないと、せっかく作成したポートフォリオを活用できない。そこへ踏み込むことがどうしても必要だというのが、指摘事項であったと認識している。

○法人

指摘のとおりである。大学の教員における評価については大変デリケートな問題があり、思想・信条に関わる場所でもでてくるので、ある程度の距離感というものが必要なものだと考えている。アカデミックポートフォリオを教員評価の主要なツールにすることを考えており、ひとつには、教員それぞれが自分の自己評価をする、その自己評価をお互いが認識することで、相互に高めあうことにつながればと考えている。それについては、どのように作成していくか、来月には、講師を呼んで研修会を開催し、評価制度の検討し、中期計画中には、なんとか形にしたいと考えている。

○委員

自己評価をどのように他者が客観的に評価するかということが非常に重要で、自己評価を行うことは教員自身にとっても大変な作業であるため、客観的な評価方法をある程度定めた上で、自己評価を求めないと労力の割には、報われないという事態になってしまう。そういったことも考慮しないとならない。

就職率というものも大切ではあるが、学生が希望している企業に入社できているかということが重要になってくると思う。評価の視点を先に決めていくと言うことは非常に大事なことでと思う。

○委員

69番については、参加者の数が記載されているほうが望ましい。83番の『国際交流』について、単位互換はどのようになっているか。

○法人

協定締結校については、単位互換を含めて協定を締結しているが、現実的には、全てがそ

れに沿った形で行われるとは限らない状況であり、自主的に休学をしてでも留学するという学生もいるので、その辺りを改善することが課題となっている。

○委員

半年というのは学生にとってかなり長い期間であり、休学も場合によっては1年ぐらいになってしまう。そうなると、国際交流が進んで行かなくなるので、そのあたりを考えて行かなくてはならないと思う。

○法人

資料3の(4)学生への支援に関する目標の『成績優秀者に対する授業料減免制度』における検討課程で、『本制度の在り方のひとつとして、高度の学習に積極果敢に取り組もうとするが経済的負担が障害となる学生を対象とした減免制度として位置づけ、協定締結校へ留学する学生の中で受け入れ校の授業料免除が適用されない場合や卒業が1年遅延し授業料負担が生じる学生の支援制度として検討を行ったが、本制度以外のものとして整備するべきものとの結論が出された。』という議論があったことをこの場で報告する。

○委員

89番で、経営審議会での外部の委員からの意見の受け入れについて、どのような意見があって、どのように大学として対応したかという記載があった方がよい。

○法人

指摘のとおりに記載することとする。

○委員

99番『大学情報データベース』について、このアクセス数は学外も含めての数か。

○法人

学内だけでのアクセスである。昨年度完成したばかりで、全く利用がない状況であったため、まずは、教職員にアクセスしてもらうことを目標にしたところである。

○委員

アクセス数と事務処理の効率化がどのように関連があるのか。

○法人

教職員ポータルにアクセスすれば、大学の考えていることが分かるように、そこに一元化していければと考えている。そこに情報を掲載しておけば、だれもが大学の状況が分かるという形にしたいと、それを事務の連絡みたいなものが効率化できないかということをもとに考えている。

○委員長

83番の英米圏の大学に留学した場合の授業料の減免は是非進めていただきたい。被災学生に対し、授業料の減免措置を行うことは当然必要であるが、同時に、学生の国際交流を図る時に、やはり費用が高いということが現実に問題になる。大変なことではあるが、学生の国際交流を促進するために、そのような措置を積極的に法人としても進めていただければありがたい。

国際交流に関連して、日本学生支援機構で短期の派遣と受入をセットにした交流プログラムの支援を行っていると思う。本学の場合、大学間協定を締結してきちんと進めようとしていることは素晴らしいことで、そうした国のプログラムを有効に活用していただけたらと思う。

○法人

ありがとうございます。グローバリズムという時代にあって、地域における国際化人材をどのように育成するかという問題について、設置団体にも一緒に検討していただければと考えている。

●(3) その他について

法人から、新聞記事等についての説明。

(以上)